

林政審議会 治山事業部会の設置について

平成 17 年 1 月
林 野 庁

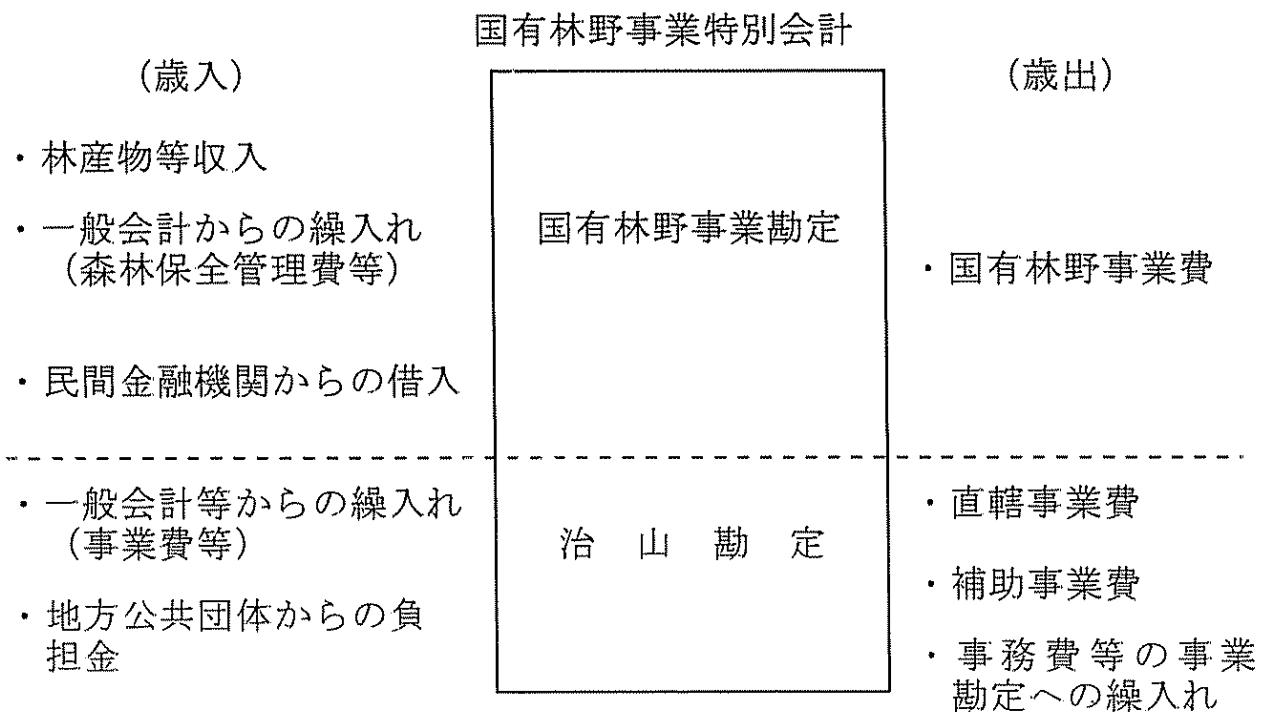
1 治山事業の経理

治山事業の経理は、昭和 35 年以降現在に至るまで、民有林・国有林を含めて国有林野事業特別会計に「治山勘定」を設けて一元的に経理。

(参考 1) 治山事業の経理の概要

区分	民 有 林	国 有 林
治山事業	国有林野事業特別会計 (治山勘定)	国有林野事業特別会計 (治山勘定)
(参考) 森林整備事業	一般会計	国有林野事業特別会計 (国有林野事業勘定)

(参考 2) 国有林野事業特別会計の経理の概要



2 特別会計の見直し

昨年 11 月の財政制度等審議会報告において、治山事業の経理について以下の提言がなされたところ。

治山事業の経理は、一般会計からの繰入れ比率が高いことを勘案すれば、治山勘定としての区分経理の必要性が乏しい。今後は、森林整備事業と同様に、民有林は一般会計で、国有林は国有林野事業特別会計で経理することを基本に勘定の統合を行うべきである。早急に具体的な検討を進める必要がある。

3 今後の対応

以上の提言を踏まえ、林政審議会に「治山事業部会」を設置し、具体的な方向を審議する。

(1) 具体的な審議事項

- (ア) 今後の治山事業の会計経理のあり方
- (イ) 民有林と国有林が連携した効果的な治山事業の実施のあり方
- (ウ) 国有林野事業特別会計の事業勘定と治山勘定を統合した場合の、国有林野事業の会計経理のあり方

等、会計経理を中心として、今後の治山事業の効果的な実施のあり方全般についても審議する。

(2) スケジュール

本年 2 月から具体的な検討を開始し、夏ごろを目途に報告をとりまとめる。

(3) 特別委員について

審議事項の関連から、新たに林政審議会の特別委員を任命。

特別委員

上松 寛茂 (共同通信社、編集局予定センター委員)

内山 英世 (あずさ監査法人代表社員)

北原 曜 (国立大学法人信州大学農学部森林科学科教授)

高橋 弘 (国立大学法人宇都宮大学副学長)